

～平成26年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成25年度対象事業分】

平成26年8月
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成 25 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

なお、今回から点検及び評価の内容がより分かりやすくするために、記載の方法を一部変更しています。引き続き、みなさまにとってより分かりやすい報告書を作成し、教育行政の透明化を進めていきます。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、本年 6 月には、さらに地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、教育委員会制度そのものを変える改正法が成立しました。今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	基本方針1	4
2	基本方針2	5
3	基本方針3	7
4	基本方針4	8
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成25年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	10
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	12
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	20
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	40
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	54
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	80
V	瑞穂町教育委員会の平成25年度活動状況について	85
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	88

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針3の①の基準は、本年度から次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」（第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度）の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成25年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

- (1) 人権尊重の理念を正しく理解させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命を大切にし、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携して体験活動を実施する。
- (4) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (5) いじめの防止や、不登校の減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (6) 小・中学校への臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカー^{※1}の活用などを通して、学校の教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとしたさまざまな悩みごとや相談等に対応し、健全な心の育成に努める。
- (7) 不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。
- (8) 子どもたちの健全な育成を図るため、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

- (1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。
- (2) 子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導方法の工夫・改善を進める。
- (3) 基礎的・基本的な内容にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 学習指導要領の適正な実施に向けて、全教育活動を通じて言語活動の充実に努め、思考力、判断力、表現力の育成を図る。
- (5) 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。特に小・中学校においては、授業を互いに参観し、合同の研修会を実施し、小・中学校が連携した教育ができるようにする。
- (6) 基礎・基本の確実な定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生に学習サポーターを配置する。
- (7) 教員の資質・能力及び指導力の向上を図るために、充実した研修を実施する。さらに、全校を校内研究推進校に指定し、積極的に国や都の研究指定を受ける。
- (8) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結び付く職場体験学習等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実に努める。
- (9) 特別な支援を必要とする児童・生徒の能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実に努めるために、介助員を配置し交流教育を推進する。
- (10) 子どもたちが、進んで読書する意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や読解力を育成

するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

(11) 子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICT^{※2}の活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせ、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やコンピュータ等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

(12) 子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室を実施する。

(13) 子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

(14) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。

(15) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化を取り入れた教育活動の充実を図る。

(16) 日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

(17) 子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

(18) 経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な生徒に奨学金の支給を通して、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。

(19) 私立幼稚園児保護者負担軽減補助事業と幼稚園就園奨励費補助事業を継続実施し、保護者の負担軽減を図り、園児の就園を促進する。

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

- (1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。
- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。
- (3) 子どもたちが、学校や地域で安全に安心して活動できるようにするために、防災意識を高め、多様な場面や状況を想定した避難訓練を実施するなどの防災教育に努める。
- (4) 危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。
- (5) 安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。
- (6) よりよい教育環境をつくるために、学校の校庭芝生化を推進する。
- (7) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校経営に向け、学校経営計画の具現化を図るため、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。
- (8) 教員の資質・能力の向上や学校経営の中核となるリーダーの育成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (9) 開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などを充実させ、保護者や地域住民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。
- (10) 信頼される学校づくりを推進するために、学校評価を実施しその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者や地域の意見等を教育活動等に反映させる。
- (11) 学校経営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。
- (12) 教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

- (1) 子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。
- (2) 青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。
- (3) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。
- (4) 放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携し、放課後子ども教室事業を推進する。また、福祉部と連携し放課後子どもプランについて検討し、さらなる放課後の子どもたちの居場所づくりを図る。
- (5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。
- (6) 豊かな文化の創造、交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、モーガンヒル市との交流事業などを実施する。
- (7) 図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、図書館と地域図書室の連携を強化する。
- (8) 町民の読書活動を促進するため、インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、町民の生涯学習を支援する。
- (9) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。
- (10) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

- (11) スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の気運を高め、ソフトボール競技（少年男子）を開催する。
- (12) 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ^{※3}への活動拠点の提供のほか、自立運営に向けた支援に努める。
- (13) 町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。
- (14) 町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、新しい郷土資料館を建設する。
- (15) 図書館協議会や関連団体と連携し、図書館の効率的運営及び将来的な図書館の在り方などについて協議する。
- (16) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

※1 スクールソーシャルワーカー

小・中学校におけるいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を活用し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う人材。

※2 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

※3 瑞穂町総合型地域スポーツクラブ

身近な地域でスポーツに親しむことができ、地域住民によって主体的に運営される新しいタイプのスポーツクラブ。

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成25年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

平成25年度対象事業点検・評価

平成24年度対象事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数								事業数	平均得点	評価別事業数							
			A	B	C	D	計	A	B	C			D	計						
方針1	16	2.88	A:0	B:15	C:0	D:1	計:16	A:0	B:15	C:1	D:0	計:16	2.94	A:0	B:15	C:1	D:0	計:16		
方針2	44	3.00	A:0	B:44	C:0	D:0	計:44	A:0	B:46	C:0	D:0	計:46	3.00	A:0	B:46	C:0	D:0	計:46		
方針3	28	2.96	A:0	B:27	C:1	D:0	計:28	A:0	B:35	C:0	D:0	計:35	3.00	A:0	B:35	C:0	D:0	計:35		
方針4	44	3.09	A:4	B:40	C:0	D:0	計:44	A:2	B:51	C:2	D:0	計:55	3.00	A:2	B:51	C:2	D:0	計:55		
合計	132	3.07	A:4	B:126	C:1	D:1	計:132	A:2	B:147	C:3	D:0	計:152	3.07	A:2	B:147	C:3	D:0	計:152		

施策別評価点数

方針		施策																			合計 平均
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	
方針1	事業数	2	2	5	1	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16
	得点	6	6	13	3	6	6	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.88
方針2	事業数	5	2	1	1	2	1	2	2	6	3	2	4	4	3	1	1	2	1	1	44
	得点	15	6	3	3	6	3	6	6	18	9	6	12	12	9	3	3	6	3	3	3.00
方針3	事業数	2	4	1	1	4	2	3	2	2	4	1	2	-	-	-	-	-	-	-	28
	得点	6	12	3	3	11	6	9	6	6	12	3	6	-	-	-	-	-	-	-	2.96
方針4	事業数	6	2	1	1	6	3	2	7	2	7	1	1	1	1	2	1	-	-	-	44
	得点	18	6	3	3	18	10	7	22	6	21	3	3	3	4	6	3	-	-	-	3.09

課別事業数

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	0	1	3	4
B	13	70	31	12	126
C	1	0	0	0	1
D	0	0	1	0	1
合計	14	70	33	15	132

方針・課別評価点数

方針	教育課		指導課		社会教育課		図書館		合計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	12	B	3	B	0	B	15
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	1	D	0	D	1
	計	0	計	12	計	4	計	0	計	16
方針2	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	5	B	38	B	0	B	1	B	44
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	5	計	38	計	0	計	1	計	44
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	8	B	19	B	0	B	0	B	27
	C	1	C	0	C	0	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	9	計	19	計	0	計	0	計	28
方針4	A	0	A	0	A	1	A	3	A	4
	B	0	B	1	B	28	B	11	B	40
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	計	1	計	29	計	14	計	44
合計	14	70	33	15	132					

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(1) 人権尊重の理念を正しく理解させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。			
本年度の目標	町立小・中学校の人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画についての指導・助言する。 人権教育プログラム（東京都教育委員会）を活用した研修会を学校ごとに開催する。			
況取組状	改善した点	人権教育プログラムの活用		
	実施内容	全体計画や年間指導計画への指導・助言を行った。		
	成果	児童・生徒及び教員の人権意識が高まった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 人権教育プログラムを活用した研修会の一層の充実。			

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
 - B：目標をほぼ達成できた
 - C：目標を十分に達成することができなかった
 - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

- 拡大、継続、縮小、方向性の変更
- 廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

2 基本方針1 施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(1) 人権尊重の理念を正しく理解させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業名		1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		人権にかかわる正しい知識を児童・生徒、教員等が理解し習得することで人権意識を高め、町立小・中学校の人権教育を推進する。			
本年度の目標		町立小・中学校の人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画についての指導・助言する。 人権教育プログラム（東京都教育委員会）を活用した研修会を学校ごとに開催する。			
取組状況	改善した点	人権教育プログラムの活用			
	実施内容	全体計画や年間指導計画への指導・助言を行った。			
	成果	児童・生徒及び教員の人権意識が高まった。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 人権教育プログラムを活用した研修会の一層の充実。			

事務事業名		1-01-002	「地球のステージ」の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		中学校1・2年生 ほか			
事務事業概要		世界の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知ること、自分たちのおかれている環境や、自然災害・紛争で被害を受ける子どもたちの人権について考える機会を提供する。			
本年度の目標		「地球のステージ」を開催する。 対象者 瑞穂中学校、第二中学校の1・2年生 630人 及び一般観覧者 合計観覧者 700人 (前年度 対象者 瑞穂中学校、第二中学校の1・2年生 660人 及び一般観覧者 合計観覧者 650人)			
取組状況	改善した点				
	実施内容	2月28日（金）にスカイホールにて実施した。 瑞穂中学校・第二中学校597人、一般観覧者30人 合計627人			
	成果	自然災害・紛争等で被害を受ける子どもたちの人権について考える機会を提供することができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 一般の観覧者を増やすために、町内会への回覧や地元ケーブルテレビ等に取上げてもらうなど周知方法を工夫する。			

本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(2) 子どもたちが、自他の生命を大切にし、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校、家庭、地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

事務事業名	1-02-003	栽培活動事業（花いっぱい運動）の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校で季節ごとに花を植え育てる活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成する。			
本年度の目標	町立小・中学校全校に対し花苗を配布する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年2回（6月と11月）の花苗配布及びシクラメンの配布（12月）		
	成果	栽培活動を通して、児童・生徒の豊かな心を育成することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 花苗の配布は廃止するが、シクラメンの配布は継続する。			

事務事業名	1-02-004	自殺防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	教職員			
事務事業概要	児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教師に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を学ぶ。			
本年度の目標	自殺防止研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年1回の自殺防止研修会の実施		
	成果	自殺防止に関する教員の意識が高まり、対処法を学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 健全育成推進会議の中で、自殺防止の研修会を実施する。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(3) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校、家庭、地域と連携して体験活動を実施する。

事務事業名	1-03-005	宿泊体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	宿泊体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立を図り、望ましい人間関係づくりと豊かな心の育成を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う宿泊体験活動の計画について指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の宿泊行事について指導・助言を行った。		
	成果	宿泊体験を通して、集団での協力の大切さを学び、その後の学校生活に生かすことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 より充実した内容にするための宿泊場所の選定を慎重に行うように指導する。			

事務事業名	1-03-006	福祉体験活動の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	高齢者施設、障がい者施設等への訪問をし、高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわる様々な偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う福祉体験活動の計画について指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の福祉体験活動についての指導・助言を行った。		
	成果	福祉体験を通して、思いやりやいたわりの心を養うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 福祉体験を受け入れてもらえる施設が少ないので、施設数を増やしていくように努める。			

事務事業名	1-03-007	子どもリーダー宿泊研修会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	小学校5年生・6年生			
事務事業概要	子ども同士の交流、自然体験、キャンプ体験を通して、子どもたちの協調性や社会性を培う。			
本年度の目標	子どもリーダー宿泊研修会を開催する。 対象者 小学校5年生・6年生 690人 参加者 45人 (24年度 対象者 小学校5年生・6年生 683人 参加者 37人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	7月20・21日に多摩市八ヶ岳少年自然の家にて実施。 子ども45人、大人14人参加。		
	成果	学校とは違った集団行動を通して協調性や社会性を養うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 宿泊研修に適した研修場所を確保することが難しくなっている。			

事務事業名	1-03-008	子どもリーダー講習会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	c
対象者	小学校5年生			
事務事業概要	次年度に最上級生となる小学校5年生を対象に、リーダーとして活動するための意識付けや技能の習得を促す。			
本年度の目標	子どもリーダー講習会を第一小学校、第二小学校、第三小学校、武蔵野コミュニティランドにて各1回開催する。 対象者 小学校5年生 343人 参加者 170人 (前年度 対象者 小学校5年生、340人 参加者115人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	6月16日(日) 町民会館で子ども会合同交流会時に開催した。 子ども36人、育成会34人、ジュニアリーダー11人		
	成果	各地区から参加した子どもには、リーダーとしての意識付けをすることができた。		
評価と根拠	D 講師の確保が難しい状況であったことに合わせ、子どもたちの参加者の確保は大変厳しい状況だった。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 講師との日程調整等があるため、更なる人材発掘を行い、講師層の拡大を図る。 参加者数を確保することは大変厳しい状況となっているため、学校との連携や更なるPRに努める。			

事務事業名	1-03-009	小学生スキー教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	小学校4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
本年度の目標	委託運営方式で2泊3日 定員120人で開催する。 対象者990人、応募者150人 (前年度 対象者990人、応募者155人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	対象者990人、応募者109人 長野県菅平高原スキー場2泊3日のスキー教室を実施した。		
	成果	各小学校の異年齢の子どもたちの交流により、宿泊を伴う体験活動や社会生活の基本的なルールとスキー技術を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 定員120人を維持・継続する。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (4) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳副読本の活用や道徳授業地区公開講座などを通して、家庭、地域と連携した道徳性の涵養を図る。

事務事業名	1-04-010	道徳教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校全校に道徳教育推進担当者を配置し、研修会等を通して道徳教育の質の向上を図るとともに、道徳授業を保護者・町民に対して公開することで道徳教育への理解を図る。			
本年度の目標	道徳副教材の活用支援。 町立小・中学校全校での道徳授業地区公開講座の開催を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	道徳副教材の活用と道徳授業地区公開講座開催の指導・助言を行った。		
	成果	授業の質の向上並びに道徳教育の理解を深めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 道徳副教材（私たちの道徳等）を活用し、授業の質をより高められるように指導していく。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(5) いじめの防止や、不登校の減少に向けた取り組みを推進するために、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

事務事業名	1-05-011	ふれあい月間の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	ふれあい月間の期間を通して、いじめ・不登校等の解消を図る取組を行う。			
本年度の目標	ふれあい月間における取組が充実するよう、年間3回の実施に合わせて各校に指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年3回の実施に合わせ、各学校への指導・助言を行った。		
	成果	いじめ・不登校等の解消を目指した取組ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 ふれあい月間の活動をより充実し、いじめや不登校等の課題を解消できるように指導する。			

事務事業名	1-05-012	いじめ問題への対応		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。			
本年度の目標	校長連絡会・副校長連絡会、生活指導主任会及びいじめ問題担当者会議において状況把握、指導方法・対応等への指導・助言を行う。 教育相談室との連携を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各連絡会及び担当者会議等で指導・助言を行った。 各学校と教育相談室との連携を支援した。		
	成果	指導・助言及び支援により、早期発見・解決の一助となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 健全育成推進会議で、いじめ問題の対応について学ぶ機会を設ける。			

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(6) 小・中学校への臨床心理士の派遣やスクールソーシャルワーカーの活用などを通して、学校の教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとしたさまざまな悩みごとや相談等に対応し、健全な心の育成に努める。

事務事業名		1-06-013	教育相談の充実	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B b
対象者		児童・生徒、保護者、教職員		
事務事業概要		児童・生徒の悩み相談や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して、健全育成に資する。		
本年度の目標		町立小学校全校へスクールカウンセラーを配置する。 週1日（前年度はなし） 町立小・中学校に週2日、臨床心理士を派遣する。 年間2回、都配置によるスクールカウンセラーと教育相談室との連絡会を開催し、情報共有及び行動連携を図る。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校と連携して、教育相談活動の充実を図った。		
	成果	児童・生徒、保護者の悩みや相談に迅速に対応できた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 スクールカウンセラーや教育相談員の全校配置により、教育相談体制が確立したことからスクールソーシャルワーカーの配置を終了する。		

事務事業名		1-06-014	学校と家庭の連携推進事業	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B a
対象者		町立小・中学校、児童・生徒、保護者		
事務事業概要		「家庭と子供の支援員」を配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。		
本年度の目標		「家庭と子供の支援員」に報告を出させることで活動状況を把握し、配置されている学校への指導・助言を行う。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	活動状況を把握し、配置校への指導・助言ができた。		
	成果	不登校解消のための児童・生徒や家庭へのアプローチができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		拡大 支援員を必要としている学校が多くなっているため、配置校を増やしていく。		

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

(7) 不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。

事務事業名	1-07-015	適応指導教室の運営		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
本年度の目標	適応指導教室を適切に運営し、学校との連携を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	適応指導教室を適切に運営できた。		
	成果	年間を通して、常時10人前後の生徒が来室できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 来室した児童・生徒が学校に復帰できるような支援体制の構築			

(8) 子どもたちの健全な育成を図るため、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図る。

事務事業名	1-08-016	スクールソーシャルワーカーの配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	学校関係者			
事務事業概要	スクールソーシャルワーカーの配置により、町立小・中学校の状況把握や個別の課題への支援、相談を実施する。また、不登校、暴力行為、問題行動等に対して、関係各機関の連携強化を行う。			
本年度の目標	引き続きスクールソーシャルワーカーの町立小・中学校全校への配置を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	スクールソーシャルワーカーの全校配置を行った。		
	成果	一部の学校やケースのみの活動となってしまった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 スクールカウンセラーや教育相談員の全校配置により、教育相談体制が確立したため、スクールソーシャルワーカーの配置を終了する。			

3 基本方針2 施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

事務事業名		2-01-017	学力調査の実施	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B b
対象者		町立小・中学校の児童・生徒		
事務事業概要		児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。		
本年度の目標		学力調査（町単独）を実施する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校2～6年生、中学校全学年に学力調査を行った。		
	成果	これまでの実施により、町全体の課題は把握できた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		方向性の変更 町全体の学力の課題は把握できたので、町独自の学力調査は行わない。		

事務事業名		2-01-018	漢字検定の実施	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B b
対象者		町立小・中学校の児童・生徒		
事務事業概要		児童・生徒が各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。		
本年度の目標		町立小・中学校の教育課程へ漢字検定を位置づけさせ、実施するよう指導する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校3・5年生及び中学校全学年に漢字検定を実施した。		
	成果	小学校の検定合格率が上昇した。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		方向性の変更 中学校は、漢字検定と英語検定の両検定を実施していることで、検定に向けての取組も中途半端になっている。そこで実施の効果を高めるために、小学校では漢字検定、中学校では英語検定を重点化して実施する。		

事務事業名	2-01-019	英語検定の実施
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立中学校の3年生	
事務事業概要	生徒が中学校3年生までに既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して英語力向上を図る。	
本年度の目標	町立中学校の教育課程へ英語検定を位置づけさせ、実施するよう指導する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	中学校3年生を対象に英語検定を実施した。
	成果	英語検定の受検機会を与えることによって、学習意欲を高めることができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 全員が「4級取得」を目標に、受検学年を中学校2年生に変更する。	

事務事業名	2-01-020	学力向上計画の作成支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校長	
事務事業概要	国・都・町の学力調査の結果に基づき、各学校が改善に向けた具体策を作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	
本年度の目標	町立小・中学校が行う学力向上計画作成に指導・助言を行う。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	各学校に学力向上計画を作成させた。
	成果	各学校が改善に向けた具体策を作成することで、組織的な授業改善が進んだ。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 国・都の学力調査及びこれまでの調査結果をもとに作成する。	

事務事業名	2-01-021	授業改善推進プランの作成支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	学力向上計画に基づいた授業改善推進プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	
本年度の目標	授業改善計画の作成支援を行い、計画の検証を実施する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	各学校の授業改善計画の作成支援を行い、計画の検証を行った。
	成果	授業改善計画をもとに、組織的な授業改善が進んでいる。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 より具体的でわかりやすい授業改善推進プランの作成を進める。	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(2) 子どもたちが、自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導方法の工夫・改善を進める。

事務事業名	2-02-022	教務主任連絡会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校教務主任			
事務事業概要	実務に関する連絡、教育課題の協議、各学校の情報交換等を通して、適正な進行管理ができるよう教務主任の役割を理解させ、一層の力量向上を図る。			
本年度の目標	教務主任連絡会を開催する。年5回（前年度 年4回）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年5回の教務主任連絡会を開催した。		
	成果	教務主任の力量向上のために、有意義な協議を実施することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 会議再編のため年4回とするが、内容の精選と充実を図る。			

事務事業名	2-02-023	研究主任連絡会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校研究主任			
事務事業概要	教育課題の改善や教員の指導力向上を図るために、組織的な校内研究の進め方について学び、校内研究の活性化を目指す。また、研究主任として研究の手法や校内研修をコーディネートする力を育成する。			
本年度の目標	研究主任連絡会を開催する。年2回（前年度 年3回）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年2回の研究主任連絡会を実施した。		
	成果	校内研修等をコーディネートする力を育成することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	廃止 会議再編を行い、学力向上推進委員会と健全育成推進部会を新たに立ち上げ、研究主任連絡会は学力向上推進委員会に取り込み、校内研究の充実と推進を図る。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (3) 基礎的・基本的な内容にかかわる指導の徹底を図り、学習状況や技能の程度に応じた少人数指導や体験的な活動及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

事務事業名		2-03-024	習熟度別指導の推進支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		算数・数学・英語等の教科を習熟度別に指導することを通して、確かな学力の定着を図る。			
本年度の目標		町立小・中学校の実態に応じ、計画的・効果的に実施できるよう指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	効果的な習熟度別指導を行うための指導・助言を行った。			
	成果	各校の実態に応じた取組を計画的に実施できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 指導充実のために、随時、指導内容や指導計画などの見直しを図る。			

- (4) 学習指導要領の適正な実施に向けて、全教育活動を通して言語活動の充実に努め、思考力、判断力、表現力の育成を図る。

事務事業名		2-04-025	言語活動の充実支援		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		各学校における言語活動の充実に図り、児童・生徒の思考力/判断力/表現力等を育む。			
本年度の目標		言語活動を町立小・中学校の教育課程に位置付け、適正な実施に向けて進行管理を図る。また、東京都言語能力向上推進校に対して指導・助言を行い、研究発表会には町立小・中学校の全教員が参加できるよう支援を行う。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	言語活動の推進と充実に向け、支援と指導・助言ができた。			
	成果	各校の教育課程に言語活動が位置づけられ、全学級による取組が実施された。 東京都言語活動能力向上推進校発表会には、多くの教員が参加できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 研究発表会を全教員参加の悉皆研修とし、各学校に言語活動の趣旨を徹底し、充実に努める。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (5) 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。特に小・中学校においては、授業を互いに参観し、合同の研修会を実施し、小・中学校が連携した教育ができるようにする。

事務事業名	2-05-026	幼・保・小の連携推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小学校及び在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要	小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導内容等についての理解を深める。			
本年度の目標	幼稚園・保育園を定期的に訪問し、新1年生の状況等を把握する。			
取組状況	改善した点	各園長との連絡会の開催及び定期的な訪問の実施		
	実施内容	幼稚園や保育園の定期的な訪問ができた。		
	成果	定期的な訪問により、新1年生の正確な状況把握ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 就学時前児童への見立て並びに診断の充実を進める。			

事務事業名	2-05-027	小・中学校の連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	a
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	中学校1年生の不適應を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。			
本年度の目標	小学校6年生の中学校訪問や教員同士の連携を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小中連携のための事業支援ができた。		
	成果	お互いの教育課程や指導方法等の理解が深まり、両者の教育活動に生かすことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 中1ギャップ解消のために、より一層の連携強化が必要である。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(6) 基礎・基本の確実な定着及び学習規律の確立を図るために、小学校1・2・3年生に学習サポーターを配置する。

事務事業名	2-06-028	学習サポーターの配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	a
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小学校の第1学年から第3学年の全クラスに配置し、児童に対する個別の学習支援を充実させるとともに、学習規律の徹底を図る。			
本年度の目標	学習サポーターを適切に配置し、活用状況を把握するために定期的に学校訪問を行い、学校の取組を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	学習サポーターを適切に配置し、学力向上への支援ができた。		
	成果	学習規律が確立し、徐々に学力の定着も図られている。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	学習サポーターの力量向上に向けての研修会を実施する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(7) 教員の資質・能力及び指導力の向上を図るために、充実した研修を実施する。さらに、全校を校内研究推進校に指定し、積極的に国や都の研究指定を受ける。

事務事業名	2-07-029	校内研究推進校の指定		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校全校を研究推進校に指定することを通して、校内研究の質的向上と指導力向上並びに教育課題の解決を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校全校を研究推進校に指定し、研究の推進に向けた支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校の研究推進についての指導・助言ができた。		
	成果	校内研究の質的な向上が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	研究発表会を悉皆研修とし、全教員に参加させる。			

事務事業名	2-07-030	国・都の研究指定校事業の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ教員の意識改革と指導力・資質の向上を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校全校が国または都の研究指定校を受けるよう指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校が国または都の研究指定校を受けるように指導・助言した。		
	成果	5校が東京都の研究指定校を受け、3校が発表した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も国や都の研究指定を積極的に受け入れるように指導や支援を行う。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (8) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結び付く職場体験学習等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

事務事業名	2-08-031	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立中学校			
事務事業概要	中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。			
本年度の目標	中学校2年生による職場体験活動の充実に向けた指導・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	職場体験活動への指導・助言を行った。		
	成果	職業に対する理解や勤労に対する意識が高まった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 新たに職場体験を受け入れてくれる事業所等の発掘を進める。			

事務事業名	2-08-032	社会科見学の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等について発達段階に応じた指導を実施する。			
本年度の目標	教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	社会見学の実施に関して、適切な指導・助言を行った。		
	成果	学年の発達段階に応じた適切な取組ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学年の発達段階や目的に沿った見学場所の選定を慎重に行う。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (9) 特別な支援を必要とする児童・生徒の能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進するとともに、教育環境を整備する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員を配置し交流教育を推進する。

事務事業名	2-09-033	特別支援教育コーディネーター連絡会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	特別支援教育コーディネーター			
事務事業概要	特別支援教育コーディネーターに幅広い知識を身に付けさせ、校内での特別支援教育推進のリーダーとして育成していく。また、情報交換等を通して各校との連絡体制を構築する。			
本年度の目標	特別支援教育コーディネーター連絡会を開催する。 年2回（前年度 年3回）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年2回の特別支援教育コーディネーター連絡会を開催した。		
	成果	校内での特別支援教育を推進していくことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も特別支援教育コーディネーターの力量向上と育成を図る。			

事務事業名	2-09-034	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要	町立小・中学校全校の教員を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かせるための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目的とする。			
本年度の目標	特別支援教育にかかわる学識者を講師として、100人の参加を目途に特別支援教育講演会を年1回開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援教育の理解を深める研修会を実施した。（参加者99人）		
	成果	学校関係者、保護者、地域の方の多くの参加があり、特別支援教育の理解が進んだ。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 研修受講対象者を拡大して講演会を実施する。			

事務事業名	2-09-035	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	特別支援学級			
事務事業概要	個別の対応を通して、能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	必要に応じた介助員を適切に配置し、定期的な学校訪問等によって活用状況の把握を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	介助員の適切な配置と状況把握を行った。		
	成果	個別の課題等への適切な指導・対応ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も学級の実態に即した介助員の適正な配置を行う。			

事務事業名	2-09-036	教育支援補助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し課題解決を図る。			
本年度の目標	児童・生徒の状況に応じ適切に教育支援補助員を配置し、定期的な学校訪問等によって活用状況の把握を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育支援補助員の適切な配置と状況把握を行った。		
	成果	個別の課題改善や保護者の理解等が進んだ。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 支援補助員を必要とする児童・生徒が増えているので、学校のニーズに応えられる支援体制の整備を進める。			

事務事業名	2-09-037	特別支援教育巡回相談の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	特別支援教育関係者			
事務事業概要	巡回相談員を学校に派遣し、児童・生徒の見立てをするとともに、指導や対応方法など個別指導計画の作成等について、指導・助言を行い、児童・生徒への適切な支援を促す。			
本年度の目標	巡回相談員を派遣する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	依頼のあった学校に対して巡回相談員を派遣した。		
	成果	学校や保護者に個別指導計画の作成や指導方法等についての指導・助言ができ、個別の改善が図られ、保護者の理解等が深まった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 巡回相談を充実するために、常時、各学校1名の教育相談員を確保する。			

事務事業名	2-09-038	副籍制度による特別支援学校との交流		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	特別支援学校在籍児童・生徒			
事務事業概要	特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、町立小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
本年度の目標	地域指定校を指定する。 交流事業に向けた学校間での連絡調整を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間での交流事業を支援した。		
	成果	地域指定校に在籍する児童・生徒・保護者が学校とのつながりを深めることができた。また、地域指定校においても特別支援教育に対する正しい理解と認識を深める機会となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	地域指定校と特別支援学校との交流事業を一層推進する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (10) 子どもたちが、進んで読書する意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や読解力を育成するために、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

事務事業名	2-10-039	学校図書館の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	a
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	計画的に図書を購入できるように予算面での支援を行う。また、図書司書の全校配置を継続し、学校図書館の充実を図る。			
本年度の目標	計画的な図書購入予算の確保。 町立小・中学校への図書司書の配置。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	計画的な図書購入予算を確保し、また、全校に図書司書を配置した。		
	成果	蔵書の充実並びに図書の管理業務が適切に実施できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	今後も新規図書の購入を計画的に進めていく。			

事務事業名	2-10-040	読書活動の充実支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進する。			
本年度の目標	町立小・中学校全校において教育課程に朝読書や読書活動の推進に向けた取り組みを位置付けるよう指導する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	読書活動推進のための指導・助言を行った。		
	成果	朝読書や読書活動の推進を位置づけ、読書活動の充実を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 保護者や地域人材を活用した読み聞かせ活動の充実			

事務事業名	2-10-041	学校の読書活動の支援		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。			
本年度の目標	良書案内の配布や春・秋の読書週間に推薦図書のポスターを配布する。 移動教室の際の関連する蔵書や研究授業に使用する図書の貸出を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	良書案内の配布や春・秋の読書週間に推薦図書のポスターを配布し、移動教室の際に関連する蔵書や研究授業に使用する図書の貸出を行った。		
	成果	研究事業など理解を深めるための支援をすることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 蔵書を充実させるとともに各学校との連携を強化する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(11) 子どもたちが、情報を正しく収集、選択、活用できる能力を育成するためにICTの活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせ、情報モラル教育の充実を図る。さらに、電子黒板やコンピュータ等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

事務事業名	2-11-042	教員用コンピュータの活用		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	a
対象者	町立小・中学校教員			
事務事業概要	教員一人1台になるようにコンピュータを配備し、授業で日常的にICT機器を活用できる環境を整備する。			
本年度の目標	教員用コンピュータの一部入れ換えを行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教員用コンピュータの一部入れ替えを行った。		
	成果	ICT機器活用のための充実を図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> コンピュータの入れ替えが必要となっているので、随時、計画的に入れ換えを行う。			

事務事業名	2-11-043	情報モラル教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の情報モラル教育の授業や研修会の実施を支援する。			
	セーフティ教室等の情報モラル教育の取組にむけた指導・助言を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	情報モラル教育に取組に向けた指導・助言を行った。		
	成果	情報モラル教育についての指導や家庭への啓発を図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 家庭や保護者への啓発を進める。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(12) 子どもたちの芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室を実施する。

事務事業名	2-12-044	音楽鑑賞教室の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。	
本年度の目標	小学校5・6年生、中学生を対象に実施する音楽鑑賞教室の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	音楽鑑賞教室の開催を支援した。
	成果	オーケストラ演奏の鑑賞を通して、豊かな感性を育む機会となった。
評価と根拠	B	
今後の方向性	継続	
課題と改善点	事前・事後学習をより充実させ、豊かな感性を育む機会とする。	

事務事業名	2-12-045	小・中学校音楽会の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	合唱や合奏等を発表することや他校の演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。	
本年度の目標	小学校5年生または6年生、中学校3年生や吹奏楽部が発表する機会となる小・中学校音楽会の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	小・中学校音楽会の開催を支援した。
	成果	互いの演奏を聴くことで、表現力・鑑賞力の向上が図れた。
評価と根拠	B	
今後の方向性	継続	
課題と改善点	各校の音楽教員との連携を図り、内容をより一層充実させる。	

事務事業名	2-12-046	小学校演劇教室の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小学校	
事務事業概要	芸術文化に親しむ演劇教室を通して、豊かな感性をはぐくむ。	
本年度の目標	町立小学校が実施する演劇教室の開催を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	各小学校が実施する演劇教室の開催を支援した。
	成果	芸術文化に触れ、豊かな感性を育む機会となった。
評価と根拠	B	
今後の方向性	継続	
課題と改善点	多様な芸術に触れる機会が増えるよう情報提供を行っていく。	

事務事業名	2-12-047	中学校鑑賞教室（歌舞伎・ミュージカル）の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立中学校			
事務事業概要	本格的な劇場で、ミュージカルや歌舞伎を鑑賞することで、本物の芸術や文化に触れ、豊かな心と感性をはぐくむ。			
本年度の目標	中学校1学年対象にミュージカルと歌舞伎の鑑賞を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	中学校1年生にミュージカルを2年生に歌舞伎の鑑賞教室を実施した。		
	成果	本物の芸術に触れることで、豊かな感性を育む機会となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 教育委員会実施の行事を見直し、精選したことにより削減する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(13) 子どもたちが、健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭、地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。

事務事業名	2-13-048	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校養護教諭			
事務事業概要	児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標	養護教諭との連絡会を開催し、情報交換をすることにより、児童・生徒・就学時の健康診断等を適切に実施する。			
取組状況	改善した点	健診等の日程調整を円滑にするため、日程調整のための連絡会に管理職にも参加してもらった。		
	実施内容	養護教諭との連絡会を開催し、情報交換をすることにより、児童・生徒・就学時の健康診断等を適切に実施できた。		
	成果	養護教諭だけでは分からない学校行事等との調整が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校保健安全法施行規則が改正されたことにより西多摩結核対策委員会が廃止される見込みである。今後さらに養護教諭、教育委員会また学校医の連絡を密にする必要がある。			

事務事業名	2-13-049	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校等			
事務事業概要	児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標	インフルエンザ等感染症流行時の感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起を、学校を通じて実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	インフルエンザ等感染症流行時の感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起を、学校を通じて実施した。		
	成果	インフルエンザ等感染症流行時の感染予防指導の徹底、保護者への注意喚起が行えた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 他県で「学校給食におけるノロウイルスの集団感染」が発生したことにより、給食作業員の衛生管理のあり方を見直す。			

事務事業名	2-13-050	体力向上の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の教育課程に体力テストに基づいた体力向上に向けた取り組みを位置付ける。 体力テストの結果検証を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体力テストの教育課程への位置づけと結果の検証を実施した。		
	成果	体力調査の結果を検証し、体力向上に取り組むことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 今後も学校の取組について、体力調査の検証結果をもとに指導・助言を行い、体力向上を図る。			

事務事業名	2-13-051	小学校体育実技研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小学校教諭			
事務事業概要	小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて、体育の実技研修を実施し、指導技術や指導方法を学ぶ。			
本年度の目標	小学校における新学習指導要領に示された趣旨に基づいて体育の実技研修を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	新学習指導要領に示された趣旨に基づいて、体育の実技研修を実施した。		
	成果	実技研修を通して、具体的な指導方法を学ぶことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">廃止・休止</p> 小学校教育研究会の実技研修会をより充実させる支援を行い、研修体制のスリム化を図る。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(14) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣及び食習慣の確立に向け、学校、家庭、地域との連携を図る。

事務事業名	2-14-052	学校給食事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	学校給食組合			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援するとともに、給食費未納額の減少を図る。また、給食センターの安全かつ衛生的な環境の維持及び効率的な運営を図るため、負担金を支出する。			
本年度の目標	負担金の適正な支出を行う。 未納者対策について給食組合と協力して進める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育委員会、給食組合及び学校で情報を共有し、連携して未納対策を進めた。また、負担金の支出を適宜、適正に支出した。		
	成果	負担金の支出により、給食センターの安全かつ衛生的な環境を確保できた。また、未納額について一定の成果が得られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 給食費の未納額・件数を減らすために、先進事例を研究し組合と調整する。			

事務事業名	2-14-053	給食指導の充実に向けた指導・支援の実施
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校等	
事務事業概要	給食指導を通して、食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。	
本年度の目標	給食の時間における食育の充実、食習慣の確立に向けた指導・支援を行う。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	給食指導を活用しての食育指導の充実
	成果	給食指導を通して、食育の指導が図れた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も給食指導を活用しながら、「食育指導」の充実を図る。	

事務事業名	2-14-054	保健主任連絡会の実施
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校保健主任	
事務事業概要	学校保健充実のため、保健主任が、学校における学校保健、学校安全の推進についての研修を行う。	
本年度の目標	保健主任連絡会を開催する。年2回（前年度 年2回）	
取組状況	改善した点	
	実施内容	保健主任連絡会を年2回開催した。
	成果	学校保健・学校安全の推進について研修する機会となった。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	廃止 保健主任連絡会を健全育成推進会議の中に位置付け、情報交換や情報共有化を図り、学校保健・学校安全の充実を図る。	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (15) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通して町の伝統・文化を取り入れた教育活動の充実を図る。

事務事業名	2-15-055	総合的な学習の時間における体験活動の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	様々な体験活動を通して、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、郷土を愛する心を育む。	
本年度の目標	総合的な学習の時間における体験活動の実施を支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	だるまづくり、煎茶づくり、瑞穂音頭等の体験学習の実施を支援した。
	成果	郷土の歴史や文化に対する理解を深めることができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	継続 地域人材のさらなる活用を推進する。	

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(16) 日本や世界の歴史・文化・伝統に触れる機会の充実を通して、日本固有の文化とともに多種多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

事務事業名	2-16-056	日本の伝統文化の理解と国際理解教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統・文化について理解を深めることで、自国のよさを理解する。また、他国の文化等の理解をすることで国際理解を深める。			
本年度の目標	町立小・中学校が行う和楽器指導や歌舞伎鑑賞教室等の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	和楽器指導や歌舞伎鑑賞教室等の実施支援		
	成果	日本の伝統や文化のよさについて理解を深めることで、国際理解教育の一助ともなった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	縮小 和楽器指導と茶道教室の支援は実施するが、歌舞伎鑑賞教室は廃止する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(17) 子どもたちの個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

事務事業名	2-17-057	部活動の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立中学校各部活動大会参加生徒の保護者			
事務事業概要	部活動充実のために、人材及び予算的な支援を行う。			
本年度の目標	外部指導員を配置する。 競技参加費、大会参加旅費等補助を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	外部指導員の派遣、協議参加費・大会参加旅費等の補助を実施した。		
	成果	外部指導員配置による指導の充実並びに参加費・旅費等の補助により、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も外部指導員の適正配置と指導の充実を図る。			

事務事業名	2-17-058	中学校東京駅伝への参加支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	代表チーム			
事務事業概要	中学校東京駅伝に町から代表チームを参加させることで、個性能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたりスポーツに親しむ態度を育成する。			
本年度の目標	練習会場の確保やユニフォームの作成等の支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	練習会場の確保やユニフォームの作成等の支援を行った。		
	成果	当日は降雪のため中止となったが、町の代表チームとして自覚と責任感が生まれた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 町の代表としての自覚と責任感をもたせる指導と支援を継続する。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(18) 経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な生徒に奨学金の支給を通して、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。

事務事業名	2-18-059	奨学金支給制度事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
本年度の目標	制度について周知徹底を図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	申請漏れがないよう、制度について周知徹底を図った。		
	成果	制度について周知徹底を図り、遅滞なく支給できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 申請漏れと思われるケースもあることから、さらに制度について周知徹底を図る必要がある。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

(19) 私立幼稚園児保護者負担軽減補助事業と幼稚園就園奨励費補助事業を継続実施し、保護者の負担軽減を図り、園児の就園を促進する。

事務事業名	2-19-060	幼稚園保護者負担軽減事業
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性 B b
対象者	私立幼稚園等園児保護者	
事務事業概要	幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。	
本年度の目標	補助金を適切に執行する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	補助金を交付することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。
	成果	保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図ることができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性課題と改善点	拡大 認定に際し寡婦みなし控除を適用する。また年1回、幼稚園を通し支給していた就園奨励費を年2回、直接保護者口座に支給する。	

4 基本方針3 施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境づくりを目指し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

事務事業名		3-01-061	生活指導主任連絡会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校生活指導主任			
事務事業概要		町立小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために事例研究や情報交換を行う。			
本年度の目標		生活指導主任連絡会を開催する。年5回（前年度 年6回）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	生活指導主任連絡会を年5回実施した。			
	成果	生活指導上の諸問題の解決を図るために具体的な情報交換や協議ができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		方向性の変更 健全育成推進会議と連携を図りながら、内容の充実を図る。			

事務事業名		3-01-062	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校教員			
事務事業概要		指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知するとともに、安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標		安全な水泳指導のための講習会を実施する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	指導者講習会の実施			
	成果	全校における安全管理、教員の指導力向上及び事故防止の徹底を図れた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 講習会の内容をより充実させ、学校内における教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室の実施及び地域のボランティア活動等による登下校時の見守りなど、学校、家庭、地域と関係機関が一体となった取り組みを推進する。

事務事業名		3-02-063	登下校時の安全の確保	
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B b
対象者		児童・生徒		
事務事業概要		児童・生徒の登下校の安全の確保を図る。		
本年度の目標		防災無線による子どもの見守り呼びかけを実施する。 新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行う。 道路工事個所の事前周知を行う。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	防災無線による子どもの見守りの呼びかけや新1年生への黄色帽子・ランドセルカバーの配布を行った。		
	成果	児童・生徒の登下校の安全の確保を図ることができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 通学路の危険箇所の早期改善		

事務事業名		3-02-064	安全指導の推進支援	
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B b
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。		
本年度の目標		教育課程に位置付けられた安全指導の適切な実施に向けて指導・助言を行う。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	適切な安全指導の実施に向けての指導・助言ができた。		
	成果	事件・事故への対応力の向上が図られた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 各学校への指導・助言を継続し、安全指導の充実を図る。		

事務事業名	3-02-065	セーフティ教室の実施支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等の危機管理意識の醸成、危機回避能力の向上を図る。	
本年度の目標	町立小・中学校全校の教育課程にセーフティ教室を位置付け、年1回の実施を指導・支援する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	各校が実施するための指導・支援ができた。
	成果	児童・生徒並びに保護者に対する意識の啓発ができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性	継続	
課題と改善点	セーフティ教室への保護者の参加を増やす工夫が必要である。	

事務事業名	3-02-066	地域・保護者との連携支援
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性 B b
対象者	町立小・中学校	
事務事業概要	保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。	
本年度の目標	地域や保護者等と連携した取組の支援を行う。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	地域や保護者等と連携した取組の支援ができた。
	成果	登下校時における児童・生徒の安全を確保するため、保護者等と連携して取り組むことができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性	継続	
課題と改善点	保護者だけではなく、地域関係者と連携を進めていく必要がある。	

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(3) 子どもたちが、学校や地域で安全に安心して活動できるようにするために、防災意識を高め、多様な場面や状況を想定した避難訓練を実施するなどの防災教育に努める。

事務事業名	3-03-067	避難訓練の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	危機管理マニュアルを活用して、災害時における生命の安全を適切に確保できる能力を育成する。			
本年度の目標	町立小・中学校全校において、月1回の避難訓練の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校における月1回の避難訓練の指導・支援ができた。		
	成果	東日本大震災を教訓に、様々な事態を想定した訓練を実施することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 様々な事態を想定した訓練を工夫し、常に緊張感をもたせた訓練を実施する。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(4) 危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

事務事業名	3-04-068	交通安全教室の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	登下校時をはじめとした交通安全指導を通して、交通安全のためのルールを守る習慣を身に付けさせる。			
本年度の目標	町立小・中学校各校の課題に応じた取り組みが実施できるよう支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	課題に応じた交通安全指導が実施できるように指導・支援ができた。		
	成果	児童・生徒に交通安全のルールを守る習慣を身につけさせることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 特に自転車の交通ルール徹底が課題であり、各学校への指導・支援を進めていく。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(5) 安全かつ快適な児童・生徒の学習環境を確保するため、学校施設の整備を図る。

事務事業名		3-05-069	除湿温度保持機能復旧事業		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		横田基地における騒音に伴う防衛省の補助金を活用して、小中学校の空調設備の改修を行い、快適な教育環境を確保する。			
本年度の目標		第一小学校の除湿温度保持機能復旧工事を平成26年2月末までに完了させる。			
		第三小学校の除湿温度保持機能復旧工事を平成25年11月末までに完了させる。			
		第二小学校及び第四小学校の事業採択に向け、関係機関と交渉する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	第一小学校及び第三小学校の工事については、予定通り完了させた。また、第四小学校については防衛省の事業採択を受けることができた。なお、第二中学校の空調機が夏に故障し、急遽事業採択を受け設計委託を行い、完了させた。			
	成果	工事の完了に伴い、快適な学習環境を確保できた。			
評価と根拠		C 第二小学校が事業採択されていないため			
今後の方向性課題と改善点		<p style="text-align: center;">継続</p> 第二小学校が事業採択されるよう、引き続き秘書広報課と連携して、防衛省と協議・調整していく。			

事務事業名		3-05-070	水飲栓直結化工事		
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		快適な学習環境を確保するため、老朽化した給水管布設替えを行う。			
本年度の目標		第四小学校の給水管布設替工事設計を平成26年3月までに完了させる。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	学校の要望を設計に取り入れ、平成26年2月に設計が完了した。			
	成果	快適な学習環境を確保するための設計を完了させることができた。また、予定よりも早く設計を完了させることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		<p style="text-align: center;">継続</p> 東京都の事業期間が平成28年度までとなっているため、事業期間の延長を要望していく。			

事務事業名	3-05-071	学校施設の維持・補修		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	町立小・中学校の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。			
本年度の目標	町立小・中学校の要望・緊急性・安全性を考慮し、計画的な修繕を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	前年度に各校から要望されていた修繕を行った。また、緊急対応が必要な修繕も適切に実施した。		
	成果	緊急対応も含め、的確に修繕を行い、快適な学習環境を確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 各学校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕あるいは工事が必要な時期となっている。			

事務事業名	3-05-072	学校施設の維持管理		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校施設の保守点検、警備等を委託し、安全かつ快適な学校環境を維持する。			
本年度の目標	空調保守点検、清掃業務、樹木選定等の各種業務委託を行う。			
取組状況	改善した点	小学校のトイレ清掃において、シルバー人材センターの活用を第一小学校だけではなく全校に拡大した。		
	実施内容	学校の維持管理を的確に行うため、各種業務委託を実施した。		
	成果	各種業務委託により、快適な学習環境の確保及び維持が図られた。小学校のトイレ清掃をシルバー人材センターに委託することにより、経費の削減、高齢者の雇用及び地域の方が学校に来ることにより、開かれた学校づくりに寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 各学校とも老朽化が進んでいるため、現状に即した業務委託が必要となるため、委託の仕様について研究していく。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(6) よりよい教育環境をつくるために、学校の校庭芝生化を推進する。

事務事業名		3-06-073	校庭芝生化事業	
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B b
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		児童の体力の向上やケガの減少、緑化によるヒートアイランド現象の抑制、児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に校庭芝生化工事を行う。		
本年度の目標		第二小学校の工事を11月末までに完了する。 瑞穂中学校の設計を平成26年3月末までに完了する。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二小学校の工事において、日照不足により当初計画のレイアウトから変更となったが、PTAや地域の方々からの賛同も得て、予定通りに工事を完了させた。また、学校行事として芝生開きの式典も開催した。		
	成果	児童の体力の向上やケガの減少に寄与できた。 児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図れた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 校庭利用団体と調整していく。		

事務事業名		3-06-074	校庭芝生化校への支援	
担当課・館		教育課	前年度評価・方向性	B b
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。		
本年度の目標		維持管理組織に対して、専門業者・専門家の派遣による支援を行う。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理により、芝生の維持が図られた。また、東京都が提供する芝生応援団の援助（第三小学校への補植作業への参加）を得ることができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 東京都の芝生維持管理に対する補助は、工事完了後3年間となっているため、事業期間の延長や補助メニューの増設等東京都に要望していく。また、維持管理組織における芝生リーダーの養成も進める必要がある。		

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(7) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校経営に向け、学校経営計画の具現化を図るため、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

事務事業名		3-07-075	学校組織の確立と組織的な運営の充実		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校			
事務事業概要		主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーの育成を通して学校経営の推進に資する取組を行う。			
本年度の目標		学校マネジメント研修を実施する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	学校マネジメント研修を実施した。			
	成果	ミドルリーダーとして自覚と責任を指導できた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 研修の内容を吟味・充実させ、ミドルリーダーの育成に有意義な研修会となるように充実させる。			

事務事業名		3-07-076	新補・転補管理職研修会の実施		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町立小・中学校新補・転補管理職			
事務事業概要		町立小・中学校に新たに補された管理職に対し、町の現状と課題を周知し、課題解決のために全力を尽くすように指導する。			
本年度の目標		新補・転補管理職研修会を実施する。 4月頃			
取組状況	改善した点				
	実施内容	新補・転補管理職研修会を4月に実施した。			
	成果	新たに補された管理職に対し、町の現状と課題を周知し、課題解決に向けての指導ができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 内容の精選や充実を図りながら、町の現状や課題の周知を図る。			

事務事業名	3-07-077	服務事故防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校長・副校長			
事務事業概要	教職員による服務事故の根絶を目指し、校長・副校長として求められる人事管理に関する資質・能力・専門性の向上を図る。			
本年度の目標	服務事故防止に向けた研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	管理職対象の服務事故防止研修会を7月に実施した。		
	成果	管理職として求められる人事管理に関する資質・能力・専門性を図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	東京都人事部とも連携しながら、内容の充実を図る。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(8) 教員の資質・能力の向上や学校経営の中核となるリーダーの育成を図るために、教員の経験年数・職層に応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

事務事業名	3-08-078	主幹教諭任用時研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校主幹教諭昇任者			
事務事業概要	主幹教諭に昇任した者を対象に、教育法規、事案決定、マネジメント等の実践的な演習を通して主幹教諭の職務に必要な資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	主幹教諭任用時研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	主幹教諭昇任者がいなかったため未実施		
	成果			
評価と根拠	-			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	主幹教諭の育成を図る。			

事務事業名	3-08-079	主任教諭研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校主任教諭			
事務事業概要	主任教諭としてのスキルを高め、校務分掌、人材育成、主幹教諭の補佐等の重要な職務がより効果的に進められるよう資質・力量の向上を図る。			
本年度の目標	主任教諭研修会を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩郡と連携しながら、主任教諭研修会を実施した。(2回)		
	成果	実践的なスキルを高め、職務に必要な資質・能力の向上を図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	研修会の内容をより充実させ、主任教諭の力量向上を図る。			

事務事業名	3-08-080	若手教員研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校教職経験1・2・3年			
事務事業概要	教職経験3年次までの教員を対象に研修を実施し、実践的指導力を身に付けさせ、教員としての一層の資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	1・2・3年次研修会をそれぞれ実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	若手教員（1～3年次）対象の研修会を実施した。（全17回）		
	成果	実践的な指導力を身につけさせ、資質の向上が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 指導内容の工夫・充実を一層図る。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (9) 開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などを充実させ、保護者や地域住民の教育活動への関心及び参画意識の高揚を図る。

事務事業名	3-09-081	学校運営連絡協議会の設置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。			
本年度の目標	町立小・中学校各校の学校運営連絡協議会委員を委嘱する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校運営連絡協議会委員を委嘱し、各校の支援を行った。		
	成果	各校とも学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学校運営連絡協議会の充実が図られるように、各学校への支援と指導を継続していく。			

事務事業名	3-09-082	学校行事の充実への指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。			
本年度の目標	学校行事を教育課程への位置付けを指導する。 特色ある取組ができるよう支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育課程への位置づけ並びに特色ある取組への指導・支援を行った。		
	成果	適切に実施できるように指導・支援することで充実した学校行事とすることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各学校の特色を生かした学校行事となるよう、指導・支援を行う。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (10) 信頼される学校づくりを推進するために、学校評価を実施しその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者や地域の意見等を教育活動等に反映させる。

事務事業名	3-10-083	学校評価の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	学校経営並びに教育課程の評価を通して、教育活動の改善を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校全校で適切に自己評価及び学校関係者評価に取り組み、実施結果を公表し説明責任を果たせるように支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校が適切に学校評価できるように支援を行った。		
	成果	適切な学校評価の実施並びに公表により、説明責任を果たすことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各学校の学校評価結果の公表と内容を確認し、必要がある場合には適切な指導・支援を行う。			

事務事業名	3-10-084	学校評価結果の教育課程への反映指導		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	評価結果を適切に教育課程に活かし、教育活動の充実・向上を図る。			
本年度の目標	評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程に反映するよう指導する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	評価結果を教育課程に反映するよう指導を行った。		
	成果	評価結果に対する工夫・改善を新年度の教育課程編成に反映することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 教育課程編成時に評価結果の反映状況を確認し、適切な指導・支援を行う。			

事務事業名	3-10-085	学校評価結果の公表に対する指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。			
本年度の目標	学校だよりやホームページを活用した公表に対し指導・支援を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	結果を適切に公表するための指導・支援を行った。		
	成果	透明性・信頼性を高めるための適切な結果公表ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 よりわかりやすい公表となるように一層の工夫・改善を進める。			

事務事業名	3-10-086	第三者評価の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加えて、第三者評価を導入することにより、学校評価の充実を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校全校における有識者による第三者評価の実施を支援する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	有識者による第三者評価を各校とも実施できた。		
	成果	有識者による客観的な指導並びに学校関係者の意見を聞くことができた、学校評価全体の充実を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 当日の進行の仕方を一部変更し、より充実した第三者評価となるように工夫する。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(11) 学校経営の改善及び教育活動の充実に向け、地域の人材を積極的に活用する。

事務事業名	3-11-087	教育内容の充実に向けた地域人材の活用支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校			
事務事業概要	専門的な技能や知識を有する地域人材からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。			
本年度の目標	町立小・中学校の教科指導や総合的学習の時間における、地域人材の活用を支援する。			
取組状況	改善した点	新たな事業等の開拓		
	実施内容	各校の教育活動における地域人材の活用を支援できた。		
	成果	専門家の指導を受けることで、学習に対する関心・意欲や知識が深まった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 地域人材のさらなる発掘と活用を進める。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

(12) 教育委員会の事務事業の点検・評価の実施及び広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

事務事業名	3-12-088	教育委員会事業の広報		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	PTA			
事務事業概要	町立小・中学校各校の正副PTA会長に当該年度の教育委員会事業を説明することにより、事業への理解を図る。			
本年度の目標	教育懇談会を開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成25年5月に教育委員会事業を説明する教育懇談会を開催した。		
	成果	教育委員会事業への理解が図られた。また、PTA連絡協議会の総会と同日に連続して開催することにより、PTAの方々の負担軽減も図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 教育委員会事業は、保護者の理解が必要なものが多いので、引き続きPTAとの連携を進めていく必要がある。			

事務事業名	3-12-089	みずほの教育の発行		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町立小・中学校 児童・生徒の保護者			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
本年度の目標	「みずほの教育」を発行する。(年3回)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	「みずほの教育」を予定通りに年3回発行した。		
	成果	広報紙による情報提供により、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 広報紙の掲載内容等について、より充実し、わかりやすいものとする必要がある。			

5 基本方針4 施策別点検・評価及び課題・方向性

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(1) 子どもから高齢者まで、だれもが、いつでも、どこでも気軽に学習でき、その成果を生かすことのできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。

事務事業名	4-01-090	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	c
対象者	各課(館)			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。			
本年度の目標	各課の推進状況を把握する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各課の進捗状況を随時把握した。		
	成果	各課では、町民の生涯学習活動を推進することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 各課の意識が低下していることから、推進状況調査を実施し意識の高定着を図る。			

事務事業名	4-01-091	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
本年度の目標	実行委員会形式で総合文化祭を開催する。 参加20団体 来場者10,000人 (前年度 来場者10,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会形式で総合文化祭を実施した。 期間：10月26日～11月4日 参加 39団体 来場者 10,000人		
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 行事は定着し、安定しているが、高齢の方が多いので、若い世代の参加を延ばすことが課題。 新規の参加者を増やすため、未参加の生涯学習団体へ参加を呼びかける。			

務事業名	4-01-092	生涯学習推進団体への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	生涯学習団体			
事務事業概要	生涯学習登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
本年度の目標	登録団体の主体的な学習活動を支援するため、公的施設の使用料減免、印刷機の提供を実施する。(前年度 登録団体183団体)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	公的施設の使用料減免、印刷機の提供を実施した。(登録団体185団体)		
	成果	組織的な学習活動の支援をすることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 使用料の適正化に伴う対応を町部局と調整する。			

事務事業名	4-01-093	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	c
対象者	町民 ほか			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
本年度の目標	生涯学習団体等への総合人材リスト及び生涯学習まちづくり出前講座の登録・活用の促進。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	住民からの問合せへの対応、団体の紹介を行った。		
	成果	問合せに対して登録団体の紹介を紹介し、地域の学習資源を活用できた。また、学習の機会を提供できた(コーラス、ダンス、子育て)。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	方向性の変更 活用促進のため登録者への調査を実施する。			

事務事業名	4-01-094	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	提案者・住民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
本年度の目標	継続して生涯学習団体等へ活用の促進をする。 事業7件（前年度 事業6件）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	生涯学習団体等へ活用を周知。また、各事業への支援を行った。 1事業は大雪のため平成25年度の実施は見送った。		
	成果	5事業を実施し、町民の学習活動や交流に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 生涯学習団体等のほかにも広く周知を図ることが必要なため、周知方法を模索する。 要綱運用について助成金等細かい部分を明記していないため検討する。			

事務事業名	4-01-095	瑞穂町青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	瑞穂町青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
本年度の目標	定期演奏会開催支援、楽器の修繕や練習場の提供。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	定期演奏会開催支援、備品の購入、楽器の修繕を行った。 「吹奏楽塾みずほ」の実施に協力をいただいた。		
	成果	定期演奏会開催支援、備品の購入、楽器の修繕や練習場の提供を行い活動の支援を行った。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 活動のさらなる活性化につなげるため、新たな支援方法を探求する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(2) 青少年の健全育成を目指し、学校、家庭、地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを通して、地域の教育力の向上に努める。

事務事業名	4-02-096	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
本年度の目標	実行委員会形式でこどもフェスティバルを開催する。 参加者 4,000人 (前年度参加者4,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	10月20日に実施。7回目にして初めての雨天開催となり屋内を中心に実施した。参加者は約3,100人。		
	成果	子どもたちとボランティア団体をはじめ異年齢・異世代間の交流を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 実行委員への若年層の参加を増やすことが課題。 いかに若者の参加を促進できるか研究していく。			

事務事業名	4-02-097	青少年問題協議会の充実		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	青少年問題協議会委員			
事務事業概要	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議、また総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。			
本年度の目標	協議会を2回開催する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	6月と2月に開催。2回開催し、青少年に関する情報交換や今年度及び来年度の取組みについて協議いただいた。		
	成果	各学校・地区においてあいさつ運動をはじめ、青少年の健全育成に関する取組の実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 協議会の協議内容について充実を図る。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (3) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ、基本的な生活習慣や規範意識の確立、家庭教育の充実等を図るために、家庭教育の推進に向けた啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。

事務事業名	4-03-098	家庭教育の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	保護者			
事務事業概要	子どもたちの豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるためには、家庭教育が基本であることから、資料を活用して規範意識の向上を図るとともに、家庭の役割について啓発する。			
本年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を就学前の家庭に配付する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭教育冊子を配布し、家庭教育の啓発を図った。		
	成果	家庭教育冊子を配布することで、家庭教育を啓発するための一助となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 家庭教育冊子をはじめ、様々な方策を通して、一層の充実を図る。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (4) 放課後や休日に学校施設等を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校、家庭、地域が連携し、放課後子ども教室事業を推進する。また、福祉部と連携し放課後子どもプランについて検討し、さらなる放課後の子どもたちの居場所づくりを図る。

事務事業名	4-04-099	子どもの居場所づくり		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	小学生			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
本年度の目標	放課後子ども教室事業の充実。 協力いただける各地域の人材を確保。 延べ参加者3,000人(200回) (昨年度 延べ参加者 3,601人 218回)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小中学校でフリースペースを中心にパソコンやものづくり体験等の活動を実施。参加者3,317人(207回)		
	成果	子どもたちにさまざまな体験学習を提供するとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 協力いただけるスタッフの確保が難しい。 学校や地域の人材に協力を求めていく。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。

事務事業名		4-05-100	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		小学校5年生から中学生			
事務事業概要		リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。			
本年度の目標		次代を担うリーダーとしての知識や資質の向上を図る講座等の開催(年間10回)。 対象者 小学校5年生から中学生1,663人 延べ参加者200人 (前年度 延べ参加者259人)			
取組状況	改善した点				
	実施内容	地域での活動体験や宿泊研修体験を実施した。 また、町の各種イベントへの参加・協力をした。 年間11回開催 延べ参加者220人			
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての資質を高めることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		<p style="text-align: center;">継続</p> 中学生以上になると部活等学校生活が忙しくなるため、参加回数が減る傾向にある。中学生以上の参加者が負担に思わぬように、参加できる環境を整え、子どもたちの地域への参画の力を育てていく。			

事務事業名		4-05-101	児童・生徒による読み聞かせ事業の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		読み聞かせリーダー			
事務事業概要		読み聞かせリーダーが読み聞かせの技術を学び、実践を通じて喜びや楽しさを知り、ボランティア精神を培い社会参画活動を促進する。			
本年度の目標		図書館や子ども家庭センターひばり、各保育園で全12回開催する。 対象者 読み聞かせリーダー登録者27人 延べ参加者50人 来場者 300人 (前年度 全17回開催、対象者 25人 延べ参加者56人、延べ来場者311人)			
取組状況	改善した点				
	実施内容	事前練習を行い、子ども家庭センターひばりや各保育園で全6回開催した。 読み聞かせリーダー登録者25人 延べ参加者39人 来場者310人			
	成果	沢山の乳幼児の前で読み聞かせや手遊びすることを通して、ボランティア活動やリーダーとしての資質や地域へ参画する意識を向上させることができた。(登録者25人)			
評価と根拠		B 図書館での開催ができなかったものの、登録者数等ほぼ目標を達成できた。			
今後の方向性課題と改善点		継続 登録者を増やすことが課題。 活動内容を学校や該当する世代へ説明を継続し、協力をいただきながら増員に努める。			

事務事業名		4-05-102	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要		子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
本年度の目標		補助金を交付する。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	補助金を交付、各事業への支援を行った。			
	成果	補助金の交付、かるた大会の開催やこどもフェスティバルへの出店等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化を図ることができた。 連合会も自立しつつある。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 少子化や保護者の負担増に伴う子ども会の減少が課題。 隣接する子ども会との連携を促す対応をとる。			

事務事業名	4-05-103	地区青少年協議会活動への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	各地区青少年協議会			
事務事業概要	青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
本年度の目標	各地区青少年協議会に補助金を交付する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地区青少年協議会への補助金の交付を行った。		
	成果	補助金の交付及び地区会長会議を開催し、地域間の連携・情報交換を図り各地区における青少年の健全育を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	各地区青少年協議会への支援方法を研究する。			

事務事業名	4-05-104	子どもの集いの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	小学生を中心にした町民			
事務事業概要	遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させる機会を町イベントに合わせ実施することにより、地域の子どもたちの創造力を育む。			
本年度の目標	さくらまつり、産業まつりで子どもの集いを開催する。 延べ参加者 450人 (前年度 延べ参加者482人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年委員を中心にさくらまつり、産業まつりで子どもの集いを開催した。延べ参加者488人		
	成果	簡単にできる工作やゲームを通じて、地域の大人や親子の交流を通じて子どもたちにもものを作る喜びを感じさせるとともに、次代を担う力をはぐくみ、青少年の健全育成に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	より多くの参加者を募るための方策を研究する。			

事務事業名	4-05-105	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。 応募者600人 発表者16人 来場者500人 (前年度 応募者636人 発表者21人 来場者400人)			
取組状況	改善した点	青少年国際派遣事業派遣団と海外留学奨学生制度を利用して留学された方々の報告も行った。		
	実施内容	12月7日(土)に実施。15人の青少年が意見発表を行った。 応募数618点 発表者15人 来場者250人		
	成果	意見発表を通じて青少年の健全育成、次代を担う力を育むことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 観客数が伸び悩んでいることが課題。継続して各種青少年関係団体等へ協力を求めていく。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(6) 豊かな文化の創造、交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図るとともに、モーガンヒル市との交流事業などを実施する。

事務事業名	4-06-106	青少年国際交流事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカのよさを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住の中学生を派遣し、姉妹都市間の交流を図る。			
本年度の目標	中学生8人を派遣する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	8月19日から29日の期間、姉妹都市であるモーガンヒル市へ、学生8人と引率者2人を派遣した。		
	成果	事前・事後研修、現地中学校への体験入学、ホームステイ、視察等を通じてモーガンヒル市の青少年と相互理解・交流を深めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 先方で事業を引継ぐ方の負担増による将来的な継続が懸念される。			

事務事業名	4-06-107	スカイホール主催事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民（町外観覧者可）			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
本年度の目標	全3回の事業を開催する。 入場率 70% （前年度 全2回 入場者868人 入場率71.4%）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	①瑞穂町青少年吹奏楽団とアメリカ空軍太平洋音楽隊パシフィック・ショーケースとの合同演奏会（大ホール、入場者750人）、②プレミアムコンサート 東京都交響楽団のメンバーによる弦楽四重奏のコンサート（小ホール、入場者210人）、③吉幾三によるコンサート（大ホール、入場者952人）を実施した。 全3回入場者1,912人、入場率 87.5%		
	成果	3回の事業をとおして、多くの町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。		
評価と根拠	A 吉幾三コンサートは販売期間を長くする等の工夫を行い、完売することができた。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 集客力のある演目を企画できるかが課題。			

事務事業名	4-06-108	「子ども雪国体験事業」 in 栄村の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	連携する市町の小学校4年生から6年生			
事務事業概要	多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用し、武蔵村山・昭島・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。スキーや雪遊び、雪かきボランティアなどの活動をする。			
本年度の目標	武蔵村山市、昭島市、東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。各市町定員20人 瑞穂町の対象者 996人 応募者25人（前年度 応募者23人（瑞穂町））			
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成26年1月11日から13日で実施。 参加者80人。瑞穂町は定員の20人が参加した。		
	成果	各種体験を通じて雪国や被災地に対する見識を深めるとともに、他市の子どもたちとの交流を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 助成金の打ち切りが懸念されるため、今後の財源確保が課題。 連携方法について各市と協議・研究していく。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(7) 図書館運営に利用者の意見を反映し、地域の情報収集及び知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに、図書館と地域図書室の連携を強化する。

事務事業名		4-07-109	子ども読書活動推進計画の推進	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B
対象者		町立小・中学校		
事務事業概要		町立小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。		
本年度の目標		春・秋の読書週間に推薦図書のパスターを町立小・中学校へ配布する。 町立小・中学校全校のアンケート調査をもとに、読書活動の現状及び進捗状況を分析し、第2次計画の策定を進める。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	春・秋の読書週間に推薦図書のパスターを町立小・中学校へ配布し、お勧めの本の周知を図るとともに、第2次計画策定に向けて、町立小・中学校全校及び全関係団体に対し、進捗状況調査を実施した。		
	成果	進捗状況調査の実施により、読書活動の現状を把握することができ、第2次計画策定の準備ができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性課題と改善点		継続 第1次計画の成果と課題を踏まえ、諸情勢の変化等を検証し、第2次計画を策定する。		

事務事業名		4-07-110	読書講演会の開催	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A
対象者		町民及び町外の方		
事務事業概要		魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。		
本年度の目標		前年度以上の参加者を集めるとともに、図書への興味・関心を高める読書講演会を開催し、読書活動の推進に努める。 (平成24年度参加者 合計 125人) 町内外に情報発信することで、町の読書活動の取組みを周知する。		
取組状況	改善した点	読書に関する講演会だけでなく、関連するイベントを組み合わせた。		
	実施内容	耕心館(定員70名)において、2回開催した。		
	成果	140人の参加者を集め、特に2回目の開催は満席で会場に入りきれないほどの盛況であった。また、講演会開催時に震災で被災した図書館の状況等のパネルを展示し、現地の図書館状況等を伝えるなど、本以外のアプローチを加えることで、さらに関心を高めることができた。		
評価と根拠		A 平成23年度までは、2回の講演会の参加者を合わせて50人に達しない状況であったが、平成24年度からPR方法等を一新し、様々な手法で内外に周知することで、前年に引き続き満席となるなど、本年度も好評を得た。さらに、新たな試みとして展示を加えることで、客層の巾を広げることができた。		
今後の方向性課題と改善点		継続 継続して本への関心を高め、新しいジャンルの講師を招く。		

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(8) 市民の読書活動を促進するため、インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなどの図書館機能の充実を図るとともに、広域利用及び広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、市民の生涯学習を支援する。

事務事業名		4-08-111	蔵書の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
本年度の目標		市民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集する。 時事の流れを的確に掴めるよう情報収集を行い、図書購入に反映させる。			
取組状況	改善した点	国体の開催にあわせて瑞穂町の競技会場であるソフトボール関連の蔵書を充実させた。			
	実施内容	市民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集した。			
	成果	利用者のリクエスト、見本やカタログにより、中立、公平に幅広く収集し、蔵書の充実を図ることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 瑞穂町図書館の独自性を出す資料収集の検討が必要である。			

事務事業名		4-08-112	貸出体制の充実	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A
対象者		図書館利用者		
事務事業概要		都立図書館との協力体制と西多摩地域広域連携体制を強化するとともに、インターネットによる貸し出し予約システムの充実をはかり、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。		
本年度の目標		近隣市町村での貸出体制を調査・研究しつつ、図書館利用者のニーズを探り、祝日開館の検討等、さらなる貸出体制の充実を目指す。		
取組状況	改善した点	新図書館システムへ移行する際に、便利な機能を付加するなど、利用者に対し新たなサービスを提供することができた。 また、祝日開館に向けて、翌年度予算に反映すべく、開館時間の検討や職員ローテーション等、様々な検討を重ね、準備を進めた。		
	実施内容	利用者の利便性の向上を図るべく、図書館システムを新しくし、利用者のための機能が増えた。また、祝日開館実施に向けて、他自治体の人員体制や予算組みを分析し、瑞穂町の祝日開館の有り方を固めた。		
	成果	新図書館システムへスムーズに移行することができた。また、祝日開館実施に向けて、様々な検討や調整を行った結果、平成26年4月から試行により実施することが決定し、開館に必要な予算措置も講ずることができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 祝日開館を浸透させ、さらなる利便性の向上を図る。		

事務事業名		4-08-113	広域利用の促進、充実	
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B
対象者		西多摩地区等図書館利用者		
事務事業概要		都立図書館との協力体制と西多摩地域広域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。		
本年度の目標		西多摩地区図書館広域利用及び武蔵村山市との相互貸出の利用体制の充実と利用者数の拡大を図る。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地域広域及び武蔵村山市と連携し、利用体制の充実を図った。		
	成果	西多摩地域及び武蔵村山市との連携を緊密にとり、相互貸出の利用体制の充実を図ることができた。		
評価と根拠		B		
今後の方向性 課題と改善点		継続 西多摩地域及び武蔵村山市との開館時間やサービスの違いなど各自治体で差があるので、共通事項等の調整が今後も必要となる。 また、協定を結んでいない近隣市との相互貸出の検討も必要である。		

事務事業名		4-08-114	図書館機能の充実（読書環境の提供）		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標		<p>書架の整理・配置の工夫を随時実施する。特に「おすすめコーナー」を充実させ、読書講演会講師の作品や季節ごとの図書など最適な図書を提供する。</p> <p>平成25年10月の新図書館システムの稼働に伴い機器類を充実させる。</p>			
取組状況	改善した点	システムの入替えに伴う機器の再配置により利便性の向上を図るとともに、「おすすめコーナー」を毎月更新し、読書への関心を高めた。			
	実施内容	検索用パソコンを事務室から閲覧室に移し、また、CD再生機の設置場所を変更したことにより利用者が増えた。「おすすめコーナー」ではタイムリーな話題を毎月提供し続けた。			
	成果	特に「おすすめコーナー」に大瀧詠一氏を特集した結果、期間中4,747人と町内外を問わず、図書館始まって以来の多くの方が来館した。また、機器類の再配置によりCD再生機などの利用回数が増えた。			
評価と根拠		<p style="text-align: center;">A</p> <p>大瀧詠一氏コーナーに多くのマスコミ取材もあり、遠方から来館する方が増加し瑞穂町の名を知らしめることができた。また、住民有志による「大瀧詠一さんを語る会」に連動することで、新たな協働を模索することができた。</p>			
今後の方向性課題と改善点		<p style="text-align: center;">継続</p> <p>図書への関心を高める「おすすめのコーナー」の継続と、書架が手狭になっているので、随時、整理・配置の工夫が必要である。</p>			

事務事業名	4-08-115	図書館機能の充実（新図書館システムの稼働）		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	平成25年10月の新図書館システムの稼働に伴い機器類を充実させる。			
取組状況	実施内容	入札による業者選定を行い、支出を抑えることができた。また、新図書館システムへスムーズに移行することができた。		
	改善点	図書館ホームページを一新し、「セット予約」と「わたしの本棚」の機能が加わり、利便性が向上した。また、武蔵野コミュニティセンター図書室に蔵書検索機を設置することで、蔵書検索が容易になり、リクエストもできる環境となった。		
	成果	図書館ホームページからの新刊案内をジャンル別に検索できるようになり見やすくなった。また、インターネットによる貸出予約に必要なパスワードがホームページから取得できるようになった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 新図書館システムの検証を継続するとともに、子ども向けのホームページの検討が必要である。			

事務事業名	4-08-116	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都・区市町村図書館協力学習レファレンス担当者会で情報交換を行ない、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者の支援を行う。			
本年度の目標	利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することができた。		
	成果	都・区市町村図書館協力学習レファレンス担当者会で情報交換を行ない、他自治体の状況を把握するとともに、利用者からの書籍に関する相談をはじめ、観光パンフレットや町発行物を用いての説明のほか、郷土史に関することは、同3階の郷土資料館と連携しながら対応することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 ホームページからの対応などの検討が必要である。			

事務事業名	4-08-117	図書館・地域図書室の修繕		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民			
事務事業概要	利用者に安全で快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け、計画的に修繕し、利用者に快適な環境を提供する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館の維持・管理を実施し、快適な読書環境を提供することができた。		
	成果	読書環境を維持するための修繕を利用者の安全性、施設管理上の緊急性に優先順位を付け計画的に実施し、利用者の利便性を低下させず、図書館機能を継続することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 施設の老朽化は否めないため、今後も随時、施設の状況調査・確認を行い、利用者が不便になるような緊急的修繕を極力避ける。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(9) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実と町民の文化財保護意識の啓発を図る。

事務事業名	4-09-118	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民（一部町外の方）			
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
本年度の目標	郷土研修会を開催する。 年1回開催、参加者31人 (前年度 年1回開催、参加者29人)			
	企画展を開催する。 年4回開催、来館者900人 (前年度 年2回開催、来館者614人)			
取組状況	改善した点	毎年2回の企画展を5回に増やした。		
	実施内容	町の貴重な文化財を後世に継承するため、郷土研修会、企画展を開催し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。 郷土研修会 1回開催、参加者 39人 企画展 5回開催、来館者1,171人		
	成果	予定していた事業等をすべて実施することができ、貴重な資料等を知らしめることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> 平成26年度は、新郷土資料館の移転準備に伴い、事業を一部中止とする。移転後の方向性を検討し、事業等を拡大させていく。			

事務事業名	4-09-119	郷土に関する講座等の開催														
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	b												
対象者	町民（一部町外の方）															
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図る。															
本年度の目標	郷土歴史講演会の開催 年1回開催、延べ参加者30人 (前年度 年1回開催、延べ参加者21人)															
	古文書講座の開催 年3回開催、延べ参加者50人 (前年度 年3回開催、延べ参加者42人)															
	地域の歴史講演会（各地区）の開催 年5回開催、延べ参加者120人 (前年度 年5回開催、延べ参加者109人)															
	機織り・染色体験事業の開催 年6回開催、延べ参加者50人 (前年度 年6回開催、延べ参加者44人)															
取組状況	改善した点															
	実施内容	<p>瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、郷土歴史講演会、古文書講座、地域の歴史講演会、機織り・染色体験事業を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識向上を図ることができた。</p> <table border="0"> <tr> <td>郷土歴史講演会</td> <td>1回開催、延べ参加者</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>古文書講座</td> <td>3回開催、延べ参加者</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>地域の歴史講演会（各地区）</td> <td>5回開催、延べ参加者</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>機織り・染色体験事業</td> <td>6回開催、延べ参加者</td> <td>45人</td> </tr> </table>			郷土歴史講演会	1回開催、延べ参加者	27人	古文書講座	3回開催、延べ参加者	52人	地域の歴史講演会（各地区）	5回開催、延べ参加者	59人	機織り・染色体験事業	6回開催、延べ参加者	45人
	郷土歴史講演会	1回開催、延べ参加者	27人													
古文書講座	3回開催、延べ参加者	52人														
地域の歴史講演会（各地区）	5回開催、延べ参加者	59人														
機織り・染色体験事業	6回開催、延べ参加者	45人														
成果	予定していた事業等をすべて実施することができ、文化財に対する意識の向上を図ることができた。															
評価と根拠	B															
今後の方向性課題と改善点	<p>方向性の変更</p> <p>平成26年度は、新郷土資料館の移転準備に伴い事業を一部中止とする。移転後の方向性を検討し、事業等を拡大させていく。</p>															

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(10) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、スポーツ活動の場と機会の提供及び指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

事務事業名	4-10-120	町民体育祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	C
対象者	町民			
事務事業概要	全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。			
本年度の目標	実行委員会形式で町民体育祭を開催する。 参加者約6,000人(前年度 参加者約4,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	40町内で約6,000人参加し開催した。		
	成果	当日までの練習や準備により町民相互の親睦を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 体育祭運営委員会にて種目等の見直しを図る。			

事務事業名	4-10-121	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	C
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者(団体)を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標	町民体育祭においてスポーツ賞表彰を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞6人・2団体・奨励賞12人・1団体・指導者賞1人を第54回町民体育祭にて表彰した。		
	成果	瑞穂町スポーツ賞表彰にて、これからの瑞穂町のスポーツ振興を図る上で、重要な優れた人材を発掘できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 より幅広く表彰できるように対象者の見直しを検討する。			

事務事業名	4-10-122	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの振興、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標	委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。 参加115チーム、観覧者5,000人 (前年度 参加115チーム、観覧者約5,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	町内27チーム・一般46チーム・近郊38チーム 計111チームが参加し実施した。 またトップアスリートの元オリンピック代表選手の新宅雅也氏をスターターに招聘した。 観覧者約5,000人		
	成果	111チームが参加する地域スポーツ活動の場を提供できた。 また、トップアスリートの招聘と住民との交流により、地域へのスポーツ振興が盛大に行えた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 スムーズな運営を行うため、選手のタイム計測をするシステム等の導入を検討する。			

事務事業名	4-10-123	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
本年度の目標	委託運営方式により総合体育大会を開催する。 全20種目、延べ参加者3,000人 (前年度 全20種目、延べ参加者約3,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツ競技20種目を開催した。延べ参加者3,000人		
	成果	スポーツ振興や健康・体力づくりの発揮できる総合体育大会を開催することができた。 また、大会の運営においては、各団体の自主的な協力により各種競技が順調に進められ、スポーツ意識の高揚と町民相互の親睦、健康・体力づくりに寄与するとともに、各団体の強化を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 各競技種目表彰の際3名以上競技していない選手に対し、メダル授与の有無について検討する。			

事務事業名		4-10-124	ウォーキング事業の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町民			
事務事業概要		町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
本年度の目標		狭山丘陵ウォーキングを開催する。 参加者360人（前年度 参加者360人）			
		残堀川ふれあいウォーキングを開催する。 参加者600人（前年度 参加者578人）			
		町民ハイキングを開催する。 参加者80人（前年度 参加者76人）			
		森林ウォーキングを開催する。 年12回、延べ参加者150人 （前年度 年12回、延べ参加者135人）			
		新年歩こう会を開催する。 参加者100人（前年度 参加者109人）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	各種ウォーキング事業は年々参加者が増加しており、無事に開催した。 狭山丘陵ウォーキング 参加者209人 残堀川ふれあいウォーキング 参加者600人 町民ハイキング 参加者78人 森林ウォーキング11回開催、延べ参加者199人 新年歩こう会 参加者104人			
	成果	瑞穂町の自然を生かしウォーキングをすることで、多くの子どもから大人が参加し、町民のウォーキングの啓発を図ることができた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性 課題と改善点		継続 障がい者の方も一緒に参加できる、ウォーキングを検討する。			

事務事業名	4-10-125	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
本年度の目標	ニュースポーツ教室を開催する。 年1回、種目数1種目、延べ参加者20人 (前年度 年2回、種目数1種目、延べ参加者45人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	6年目を迎えた、ターゲットバードゴルフはニュースポーツとして幅広く町民に浸透した。 1回実施。種目数1種目、参加者15人。		
	成果	ターゲットバードゴルフ教室を開催し、ニュースポーツを紹介し、啓発することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 障がい者と一緒に、子どもから大人までだれでも一緒に楽しめるスポーツを検討する。			

事務事業名	4-10-126	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	トレーニングルーム利用者			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標	トレーニングルームを開放する。年333日、延べ利用者5,500人 (前年度 年333日、延べ利用者5,594人) 専属トレーナーを配置する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	女性のトレーナーを配置し、女性に向けた、きめ細かい指導ができるようになり、町民の健康・体力づくりの増進を図れた。 333日、延べ利用者4,528人		
	成果	健康増進を目的とし初心者からでも安全に利用できるトレーニング室を運営することができた。また、専属のトレーナーを配置し、トレーニングルームの利用を促進することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 現在設置したある器具の他、限られたスペースの中障がい者の方も利用できる器具の導入を検討する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(11) スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の気運を高め、ソフトボール競技（少年男子）を開催する。

事務事業名	4-11-127	第68回国民体育大会ソフトボール競技（少年男子）の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民、全国地区代表チーム、応援団及び近隣住民			
事務事業概要	ソフトボール競技会場を整備し、国体ソフトボール競技少年男子を開催する。			
本年度の目標	平成25年に開催される第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）を町民へ周知する。			
	第68回国民体育大会ソフトボール競技（少年男子）開催に向け全国地区代表13チーム182人に、悔いのないプレーが出来るよう会場の整備、設営を行う。			
	全国地区代表13チーム182人のおもてなしを行う。			
	延べ6,000人の観覧者を集め、楽しく応援出来るよう大会会場及びおもてなし会場の運営を行う。			
取組状況	改善した点	既存のイベントを利用したPRのみならず、公共施設への装飾により国体をPRした。		
	実施内容	既存のイベント等を利用し国民体育大会をPRした。また、国民体育大会会場の整備、設営を行い、延べ8,019人の観覧者（競技関係者含む）が集まった。 ボランティアの方々と共におもてなし会場の運営を行った。		
	成果	第68回国民体育大会を開催することができた。また、延べ8,019人もの方々に国民体育大会を観戦していただくことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	完了・終了			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(12) 瑞穂町総合型地域スポーツクラブへの活動拠点の提供のほか、自立運営に向けた支援に努める。

事務事業名	4-12-128	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標	総合型地域スポーツクラブへの活動拠点を提供する。 事業推進、運営について助言する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	活動拠点を提供した。 自主運営についての助言を行った。		
	成果	助言に基づき、瑞穂町の各種イベントへの参加や事業受託を行い自主運営に向けた事業展開が行われた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 補助金交付期間の終了に向け安定した自主運営に向け、資金面を中心とした更なる改善が必要となる。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(13) 町民が、安全かつ効率的に施設を利用できるように、社会教育施設の整備を推進する。

事務事業名	4-13-129	体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	施設利用者			
事務事業概要	体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	体育施設の定期的な保守点検と計画的な修繕を実施する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	利用者が安全かつ快適に使用するため、各体育施設の維持・管理を実施した。		
	成果	体育施設の管理、安全面・緊急性を考慮した計画的な修繕、定期的な保守点検を実施し、利用者に快適な環境を提供することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図るため、危険箇所の再確認や修繕等を行います。次年度は中央体育館耐震診断を行い、その結果に伴い今後の具体的な方針を検討する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(14) 町の民俗資料などの文化財を保存し、後世に伝えるとともに、その活用を通して町民の郷土への理解を深めるため、新しい郷土資料館を建設する。

事務事業名		4-14-130	(仮称)新郷土資料館整備事業		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町民			
事務事業概要		(仮称)新郷土資料館を平成26年秋の完成に向け、施設整備を行う。			
本年度の目標		新郷土資料館運営検討委員会の開催 年4回			
		社会教育施設整備検討委員会の開催 年1回			
		(仮称)新郷土資料館建設工事 年度末で進捗率70%			
		(仮称)新郷土資料館展示製作委託 年度末で進捗率30%			
取組状況	改善した点	隣接する耕心館との連携を見据えた瑞穂町ならではの指定管理者制度を導入し、指定管理業者を選定することができた。			
	実施内容	(仮称)新郷土資料館を平成26年秋の完成に向け、委員会の開催、建設工事・展示製作の調整し、施設整備を行うことができた。 新郷土資料館運営検討委員会 2回開催 社会教育施設整備検討委員会 1回開催 (仮称)新郷土資料館建設工事 年度末進捗率60% (仮称)新郷土資料館展示製作委託 年度末進捗率40% 資料館運営を行える指定管理者を選定できた。			
	成果	工事の進捗率は、人材不足と天候状況等により若干下がったが、工程には影響はなかった。展示製作の工程は順調に進捗した。また、隣接する耕心館と一体管理が行える、指定管理者を選定することができた。			
評価と根拠		A 指定管理者制度を導入し、耕心館と連携することで、瑞穂町の歴史や文化等を内外に知らしめながら集客に繋げる等、民間ならではの視点で施設を運営していく体制が構築できた。			
今後の方向性課題と改善点		継続 平成26年6月末までに建設工事を完成させるために、鋭意調整を進めていく。展示製作も建設工事が終了後、素早く現場の製作にかかれるよう調整を図っていく。また、指定管理者とは民間のノウハウを活かしながら瑞穂町らしい運営を行うよう連携していく必要がある。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(15) 図書館協議会や関連団体と連携し、図書館の効率的運営及び将来的な図書館の在り方などについて協議する。

事務事業名		4-15-131	図書館整備の検討		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		老朽化した設備の改修と3階の郷土資料館の移転に伴い、3階空きスペースの有効利用などの将来的な望ましい図書館のあり方の概要を検討する。			
本年度の目標		図書館3階を含めた全体的な配置や使用方法等の検討を行い、利用者が安全で快適に利用できる環境と利便性の向上が図れる利用方法やこれらに伴う経費等を検討する。			
取組状況	改善した点	北関東防衛局と除湿温度保持機能復旧の打合せを行い、騒音測定に依頼をした。			
	実施内容	図書館の将来的な望ましいあり方の概要を検討した。			
	成果	図書館の望ましい将来的なあり方の概要の検討を続け、他市町村の好事例の分析を行い、瑞穂町独自の検討を進めた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 次年度は耐震診断調査を行い、その結果において、今後の具体的な方向性を探りながら、様々な方策を検討しつつ、改修に要する費用などを算出していく必要がある。			

事務事業名		4-15-132	新図書室整備等の検討		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	b
対象者		町民・町外の方			
事務事業概要		関係機関と協議しながら、将来的な構想として位置づけられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室についてあり方等の検討を行う。			
本年度の目標		駅西土地区画整理事業の進展に伴い、関係各課と連携し、駅前図書室のあるべき姿を調査研究し、公共の複合施設をどうしていくのかの検討を進める。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	駅西土地区画整理事業の進展に伴い、公共の複合施設をどうしていくのか等の検討を随時行った。			
	成果	関係機関と協議し、他自治体の先進事例等を参考に、駅前図書室としてのハード面・ソフト面の検討を行った。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続 関係各署での定期的な調整が必要である。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

(16) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるため、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

事務事業名	4-16-133	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	b
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
本年度の目標	空き時間を有効に開放する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。 利用回数40団体 約208回		
	成果	地域に学校施設を開放することにより、空き時間を有効に活用できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 校庭や体育館の利用にあたり、施設の安全管理を再確認する。			

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

教育委員会が定めた教育目標に基づき、委員会の権限に属する事務事業の点検及び評価をすることは、教育行政を社会情勢の変化に的確に対応させ、適正に執行させる上で重要なことである。

今回の点検及び評価の結果、平成25年度の教育目標の各基本方針に掲げるそれぞれの施策における事務事業は、全体を通して適切に実施されており、満足できる状況であると考えられる。これは、瑞穂町教育委員会事務局の日頃の努力の成果が伺えるものである。以下、基本方針ごとに個別の事案について意見を述べる。

【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

リーダーとして活動するための意識付けや技能の習得を促すために実施している「子どもリーダー講習会の開催」であるが、講習会の講師となる人材は、地域を問わなければ日本全国に相当数いるはずである。どのレベルの講師を必要としているかにもよるが、人材確保の努力が不足しており、工夫が足りないといえる。

また、スクールカウンセラー及び教育相談員が全校に配置されたことにより、充実した教育相談体制が確立された。これに伴いスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び教育相談員の機能を整理し、スクールソーシャルワーカーを発展的解消として、平成25年度で完了としたことは、業務の効率性・合理性等の観点から評価できるものである。

田中 洋一

リーダーの育成を推進する「子どもリーダー講習会の開催」であるが、昨年度の評価が「C」となっており、今年度も同様に低い評価となっている状況は至急の改善が必要であり、今後の状況も大変厳しくなっていくことが予想され、更なる努力が望まれるものである。

下田 育男

スクールカウンセラー及び教育相談員の全校配置に伴い、教育相談体制が確立され、より充実した教育相談環境が整えられたことにより、スクールソーシャルワーカーを平成26年度以降廃止することは、業務の重複の解消も図られ、効果的な判断といえる。

倉田 守人

【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

適正就学に向けて、瑞穂町では教育委員会自らが管轄を越えて、幼稚園・保育園へ赴

き、園との連携を通して園児の状況を把握している。これに伴い児童の適正就学が図られ、より充実した学校教育が実現するものであり、今後も継続して取り組まれることが望まれる。

また、学校給食費の当該年度分の徴収において、学校が執り行っているが、学校、給食組合及び教育委員会の業務をきちっと整理することが必要と考えられる。現状として、教職員は非常に多忙な状況下におかれているとともに、学校と家庭の良好な関係に支障をきたす恐れがある。については過去の経緯を考慮し、給食組合と調整し、給食費の収納機構のあり方を検討すべきと考える。

田中 洋一

望ましい勤労観・職業観を培うために中学生の職場体験活動を実施しているが、一定の事業所に偏っている感が否めない。新規事業所の開拓が難しいことは理解ができるが、町には4つの金融機関からなる金融団があり、職場体験の受け入れは可能と考えられる。町内企業と更なる連携を進め、より充実した事業とされたい。

また、総合的な学習の時間における体験活動において、学校や教育委員会が決定した活動をするだけでなく、子どもたちが主体的に取り組むことができるよう、複数のテーマを設定し子どもに選択させる、あるいは自らが企画し実行していくということも、現代社会を生き抜いていく上で必要な能力となるため、今後、検討していくことが必要と考えられる。

下田 育男

学校には、東京都や町の教育委員会から様々な事業が提示され、それに取り組んでいるが、学校現場において、それぞれの事業に担当者を決定し、担当ごとに対応しているような状況がある。このような状況では、学校が組織として、全体としての対応とはならない。組織的な取り組みとなるよう、町では、現場がどのように動いているかなど現状の把握や学校との連携を密にした更なる支援が必要と考える。

また、学習サポーターの導入により、授業規律が確立され、小学校低学年においては、学級崩壊が全く見られなくなった。この状況を確保しつつ、学習サポーター本来の目的である子どもに対しての個別的な対応を深化し、町の学力向上を図られたい。

なお、学校給食費の現年度の収納について、学校が取り組んでいるということであるが、教育者と被教育者の関係、学校・子ども・家庭の良好な関係を損なうことのないよう取り組む必要があり、現状からすれば、過去の経緯もあるかもしれないが、学校と切り離すことが必要と考える。

倉田 守人

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

第二小学校における空調機の更新工事については、子どもたちの快適な学習環境を確保するために、防衛省の補助金に拘ることなく、他の補助金の検討、あるいは町単独で

の実施も考慮し、実現に向けて進めることが必要である。

また、校庭芝生化事業であるが、芝生の維持管理の現状や実施済校のメリット・デメリット等の効果測定を行い、その結果を考慮して全校実施を進めていくことが必要と考えられる。

なお、芝生の維持管理については、学校、ボランティア、教育委員会が連携して取り組み、一部に負担がかかりすぎないように配慮して推進されたい。

田中 洋一

基本方針3については、全体として順調に取り組まれており良好な結果が出ていると考えられる。引き続き推進されたい。

下田 育男

第二小学校の空調機の更新工事については、防衛省の補助金に固執することにより、今後も継続して評価が低くなることは、児童の学習環境を考慮するならば、望ましいものではなく、町としての見通しを立て、進めていくことが望まれる。

また、校庭芝生化事業であるが、芝生化のメリットだけではなく、養生期間の設定などのデメリットにも注視して推進していくことが必要と考えられる。

倉田 守人

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

スカイホール主催事業において、入場率が目標を大きく超え満足な状況となっていることは評価できる。今後は多様な芸術・文化への理解をよりいっそう深めるための事業にも取り組んでいただきたい。

田中 洋一

図書館の貸出体制が充実し、昨年度同様に高い評価となっているのは、努力の賜物といふことができ、非常に評価できるものである。今後も近隣と遜色なきよう、更なる向上を目指し取り組まれたい。

なお、図書館のシステム更新において、初めて入札での契約としているが、民間企業の感覚では、入札は当然のことと考えられており、この点において民間企業と行政の感覚にギャップがある。今後はこの感覚を埋めるべく、民間感覚を取り入れ事務執行をされたい。

下田 育男

町立小中学校との連携を図り、子どもたちが学校図書館、あるいは町の図書館のどちらでも図書を借り、読書に興味・関心を持つように促していくことが必要であるため、

引き続き、子ども読書活動推進計画を推進されたい。

また、平成26年度以降、図書館の祝日開館を試行することにより、貸出体制が充実され利用者にも喜ばれることになると推測できるが、貸出冊数の増加、利用者の声等の反響を加味して、成功か否かの効果測定が必要である。

倉田 守人

【総括】

行政においては、スクラップ・アンド・ビルドを前提に各事業が展開されているが、社会教育及び学校教育の分野は、スクラップが非常に厳しい分野である。そのような状況下において、指導課では複数の事業を上手にリニューアルし、廃止に伴う影響を最小限に留めていることは評価できるものである。

また、学校も教育委員会も能力は有限である。世論に振り回されることなく、しっかりと地に足の着いた教育行政を今後も進めていただきたい。

なお、評価の手法における得点化、平均の算出については、実際の状況を正しく反映できるよう工夫されたい。

田中 洋一

瑞穂町の教育委員会は、地方教育行政の効果的かつ効率的な執行を図るために、学校教育について積極的な役割を果たしていかなければならない。そして、教育委員会に期待されていることは、学校教育への支援であり、それには適切な診断や評価が必須である。学校をサポートする力をさらに強めることで、教育委員会の役割を果たしていただきたい。

また、いずれは社会に出て行く子どもたちへいろいろな経験をさせるためには、職場見学は欠かせないものである。体験の学習の受け入れ企業ももっと多く必要とされており、また、それぞれの企業ができるサポート、例えば、我々のような金融機関であれば、商売の仕組み、商品を仕入れて商品を販売する、経費を払って利益を出すということなど、職場だけの体験以外についても教えることがたくさんあり、我々も積極的に関わろうと考えている。

さらに事務事業を精査し地域の企業との連携を深め、よりよいまちづくりのために進められたい。

下田 育男

各事業ともねらいを持ち、それに沿って事業展開されており一定の成果が出ていると感じられる。

ただし、現状として、小学生スキー教室や子ども雪国体験事業のように募集人数を超える申し込みがある事業とセーフティ教室、道徳授業地区公開講座やジュニアリーダー事業のように人材確保に苦慮している事業がある。価値観の相違や地域共同体意識が薄れているという状況において、共同体をつくっていくという意義付け、興味付けをどう

していくか、教育委員会として視点をどのようにしていくのかが重要となってくる。地域コミュニティをつくっていくために、子どもをどう育てていくかということにも着眼し事業展開をされたい。

倉田 守人

最後に、瑞穂町は行政改革に取り組み、厳しい社会情勢の中でも比較的健全な財政状況を維持しているが、今後の見通しは他の市町村と同様に大変厳しいものである。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育を取り巻く状況が大きく変化しており、瑞穂町教育委員会においても更に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な施策を展開し、町行政部局と共により良いまちづくりを進めていただきたい。今回の点検及び評価が、今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成26年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度対象事業分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 森田 義男 様

平成26年7月16日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）
下田 育男（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）
倉田 守人（前 瑞穂町教育アドバイザー）
（元 東京都公立学校 校長）

V 瑞穂町教育委員会の平成25年度活動状況について

1 教育委員

(26.4.15現在)

職名	氏名	委員の任期
委員長	森田 義男	平成24年10月1日～28年9月30日
同職務代理者	滝澤 福一	平成23年10月1日～27年9月30日
委員	戸田 祐佳	平成24年10月1日～28年9月30日
委員	清水 浩昭	平成22年10月1日～26年9月30日
教育長	鳥海 俊身	平成26年4月15日～30年4月14日

2 教育委員会の開催 定例会12回 臨時会1回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回 定例会	4.25		委員長・教育長 業務報告	
		13	専決処分の承認について（瑞穂町社会教育委員の委嘱について）	可決
		14	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)平成24年度瑞穂町教育費補正予算（第8号）の専決処分について	
			(2)平成24年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可について	
第5回 定例会	5.23		委員長・教育長 業務報告	
		15	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について	可決
		16	平成25年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)平成25年度一般会計補正予算（第1号）について	
第6回 定例会	6.27		委員長・教育長 業務報告	
		17	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)町立瑞穂第一小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第6回 定例会	6.27		(2)町立瑞穂第三小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約について	
			(3)(仮称)新郷土資料館建設工事請負契約について	
第7回 定例会	7.25		委員長・教育長 業務報告	
		18	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決
		19	平成26年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		20	平成26年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
			報告事項(1)瑞穂町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
			(2)瑞穂町私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する告示について	
		(3)町立瑞穂第二小学校校庭芝生化工事請負契約について		
第8回 定例会	8.22		委員長・教育長 業務報告	
		21	平成25年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.26		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)平成25年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			(2)平成25年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
			委員長の選挙	決定
		委員長職務代理者の選挙	決定	
第10回 定例会	10.24		委員長・教育長 業務報告	
第11回 定例会	11.28		委員長・教育長 業務報告	
		22	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町郷土資料館の設置及び管理に関する条例)	可決
		23	平成25年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成26年度一般会計教育費予算の編成について	
第12回 定例会	12.26		委員長・教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第1回 定例会	1.23		委員長・教育長 業務報告	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成26年度主要施策(案)について	
第1回 臨時会	2.10	1	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.27		委員長・教育長 業務報告	
		2	議会の議決を経るべき条例中教育に関する部分の意見聴取について (瑞穂町教育向上基金条例の一部を改正する条例)	可決
		3	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		4	瑞穂町公立学校事案決定規程の一部を改正する訓令	可決
		5	瑞穂町立学校教職員健康管理規則を廃止する規則	可決
		6	瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令	可決
		7	議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見 聴取について(瑞穂町耕心館及び郷土資料館の指定管理者の指定)	可決
		8	平成25年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部 分の意見聴取について	可決
		9	平成26年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取に ついて	可決
第3回 定例会	3.27		委員長・教育長 業務報告	
		10	平成26年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		11	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		12	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		13	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		14	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。
- (2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

- 2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

- 2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。
- 3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

- 2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

～平成26年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書
【平成25年度対象事業分】

平成26年8月

編集・発行 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2475番地
電話 042-557-6682
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>